

地デジの準備はお済みですか？

4月から

町は平成20年度から町内全域に光ファイバーを整備する「地域情報通信基盤整備事業」を進めてきました。この基盤の完成により、皆さんの家庭でも光ファイバーを通じて地上デジタル放送や今年4月からスタートする自主放送「くずまきテレビ」を視聴できるようになります。今月号では、地上デジタル放送やくずまきテレビの内容、テレビを見るための料金などについてお知らせします。

# 「くずまきテレビ」が始まります

## 町内全域のテレビ難視聴を解消

地域情報通信基盤整備事業により、町内全域のテレビ難視聴が解消され、地上デジタル放送（地デジ）6局のほか、くずまきテレビ（データ放送を含む）、衛星デジタル放送11局、ラジオ放送（AM放送3波、FM放送2波）の視聴ができるようになりました。これらの放送を視聴するには、次ページのとおりチャンネル設定が必要です。

## 町のさまざまな情報をテレビでお知らせ

町は、今年4月から正式にテレビ放送サービスを開始す

るため、準備を進めています。このサービスの一番の目玉は、テレビ放送を通じて町

のお知らせや町議会中継、イベントなどの様子をお知らせする「くずまきテレビ」です。くずまきテレビは、リモコンの11チャンネルを押すと視聴できます。また、くずまきテレビは、今後少しずつ内容を充実していく予定です。

さらに、データ放送に対応したテレビやチューナーがある家庭では、リモコンのdボタン（右下写真の赤円内・メーカーによってdボタンの位置や形が違います）を押すことで、見たい時に、見たいお知らせを、より詳しく知ることができます。

## 地デジの視聴料金は月額525円です

昨年開催した地域情報基盤施設の加入促進説明会で、加入負担金は63,000円、視聴料金は月額1,000円以内になります」とお知らせしてきました。

町の条例でも、同額を皆さんからいただくことにしていましたが、これまで町の多くの皆さんから「より安い料金でテレビを見たい」というご要望をいただいたことから、加入促進期間に申し込んだ人は加入負担金63,000円を免除とし、皆さんになるべく負担をかけないように基盤整備を進めてきました。

また、地デジの視聴料金も、町がテレビ放送サービスの運営を委託する指定管理者「岩手ケーブルテレビジョン株式会社」と協議を重ね、総合的に判断した結果、月額525円（年額6,300円）に決定しました。さらに、下の表に当てはまる人は、申請により視聴料金の半額が減免されます。手続き方法については、追ってお知らせします。

なお、NHK放送受信料（地上・衛星）および衛星デジタルの有料放送受信料はこれまでと同様に各家庭でお支払いいただくこととなります。

## ■視聴料金の減免が受けられる人

- (1) 生活保護の認定を受けている人
- (2) 65歳以上の高齢者だけの世帯で、世帯全員が住民税非課税の人
- (3) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している人、または障害基礎年金の受給者がいる世帯で、その世帯全員が市町村民税非課税の人
- (4) 18歳未満の子どもを療育する母子・父子家庭、または65歳以上の祖父母世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の人

■地デジ11ch「くずまきテレビ」を視聴中にリモコンのdボタンを押すと、データ放送の画面（左図）に変わり、町からのお知らせを見ることができます。



視聴料金  
月額 **525円**  
納付は  
**8**月分から

## ■視聴できる放送とチャンネル

地上デジタル放送	衛星デジタル放送		FMラジオ放送
1ch NHK総合	101ch NHKBS1	181ch BSフジ	78.8MHz NHK第1 [AM]
2ch NHK教育	102ch NHKBSプレミアム	191ch WOWOW	79.5MHz NHK第2 [AM]
4ch テレビ岩手 [TVI]	141ch BS日テレ	200ch スター・チャンネル	80.2MHz IBC放送 [AM]
5ch 岩手朝日放送 [IAT]	151ch BS朝日	211ch BS11	82.2MHz エフエム岩手 [FM]
6ch 岩手放送 [IBC]	161ch BS-TBS	222ch TwellIV	84.9MHz NHK-FM [FM]
8ch めんこいテレビ [MIT]	171ch BSジャパン		
11ch くずまきテレビ [自主放送]			

※FMラジオ放送の視聴には、アンテナ線をFMラジオチューナーに接続する必要があります。

## 衛星放送の視聴には2つの方法があります

衛星デジタル放送を視聴するには、2つの方法があります。一つは、これまでと同じ衛星アンテナを利用する方法と、もう一つは、テレビ放送サービスでセット・トップ・ボックス（STB）をレンタルする方法です。このSTBは、指定管理者からレンタルすることになり、レンタル料は1台につき、月額475円（年額5,700円）です。レンタル方法などについては追って指定管理者からお知らせします。なお、STBは、テレビ1台につき1台必要となります。

## 地デジの視聴料金は8月分からいただきます

4月から7月までは、引き続きアナログ放送を視聴できることやテレビの買い換えなど各家庭のこの間の負担を考慮し、地デジの視聴料金を7月までの4カ月間は免除することになりました。これにより、地デジの視聴料金は、8月分から納付していただくこととなります。納付方法などは、

## 地デジの準備はお済みですか？

ここまで、地上デジタル放送やくずまきテレビの内容、視聴料金などについて説明してきましたが、皆さんの家庭の地デジの準備は、もうお済みですか？アナログ放送は7月24日で終了します。まだ準備が整っていない人は、早めに準備をしましょう。

また、国では、地デジの準備ができていない世帯で、NHK放送受信料が全額免除となつている世帯（①生活保護などの公的扶助を受けている世帯、②障がい者がいる世帯で世帯全員が市町村民税非課税の世帯、③社会福祉施設に入所している世帯）と市町村民税が非課税の世帯に、簡易な地デジ対応チューナー1台を無償で給付する支援制度を実施しています。制度の詳しい内容は、健康福祉課（☎6612111 内線152・153）へ問い合わせください。